



まき報

1971年2月15日
第117号
発行 新潟県巻町役場
電話 代表 3131
編集 商工観光課
印刷所 北洋印刷株式会社

住民基本台帳人口
(昭和46年1月31日現在)
総人口 27,492人
男 13,322人 女 14,170人
世帯数 6,110

一 三 月
日 四ツ郷屋・浦浜を皮切り

三税の共同納税相談所

忘れず申告を!

本年も町の台所をまかる住民税(町・県民税)の申告をしていただく時期が近づきました。税金は申告納税をたてま

本年も町民のみならずの便をかり、三月一日の四ツ郷屋地区・浦浜地区を皮切りに十四日間、共同納税相談所を開設します。また、会場では住民税のほか、所得税・事業税の共同納税相談も行ないます。なお、所得税の確定申告書も提出した人は、住民税

昭和四十五年中に所得があり、四十六年一月一日現在、在所に住所がある人で、農業、営業、外交員、大工、左官など自由業を営んでいる人や、地代、家賃、認定などの所得のある人。



もうすぐ一年生 竹小で就学児の健康診断

町立竹野町小学校(恩田正校長)は2月4日、今春同校入学の新一年生27人(男12人、女15人)の健康診断(写真)知能テストを行いました。この健康診断は就学児に健康な身体で入学してもらうため法律で義務づけられているものです。児童の診断にあたった大越校医

もおどろくほどの発育ぶり。今春、希望に胸をふくらませ小学校の校門をくぐる新一年生は町内で男222人、女192人の414人の予定です。陽春4月には、にいさんやねえさんに引率されたかわいらしい通学姿があちこちでみられそうです。

共同納税相談日程表

日	時	会 場	区 域
3月1日	午前9時30分~午後4時30分	四ツ郷屋公民館	四ツ郷屋
	午後4時30分~午後10時30分	浦浜駐在室	浦浜地区一円
2日	午前9時30分~午後4時30分	福木岡農協	松郷屋 平沢 福井 藤岡 舟戸 上木島 下木島 鷺ノ木 天神町
	午後4時30分~午後10時30分	竹野町公民館	竹野町 前田 仁箇
3日	午前9時~午後4時30分	松野尾農協	松野尾 新月
	午後4時30分~午後10時30分	角田農協	大原 松山
4日	午前9時~午後4時30分	角田農協	角田浜 越前浜
	午後4時30分~午後10時30分	漆山農協	漆山(1の町~8の町)
5日	午前9時~午後4時30分	漆山農協	赤さび 安尻 下和納 羽田 中郷屋 葉重製 割前 東汰士
	午後4時30分~午後10時30分	巻町公民館	1区~7区 8区~13区 東6区 畑山団地 巻町一円
6日	午前9時~午後4時30分	巻町公民館	1区~7区
	午後4時30分~午後10時30分	巻町公民館	8区~13区 東6区 畑山団地 巻町一円

24・25日巻財務で 農耕用軽油免税証を交付

農耕用動力耕種機軽油の「免税証の交付申請」は、二月二十四日、二十五日、二十六日の三日間、巻町財務課(巻町公民館)で行なわれます。農家のみなさん忘れずに申請してください。農耕用軽油を使用する場合は、免税証を交付申請する人(農家の代表者)が、申請書(共同申請書)に必要事項を記入し、(共同申請書)を提出してください。また、(共同申請書)を提出する場合は、(共同申請書)を提出してください。

1 初めに交付申請する人
(共同申請書)を提出する場合は、(共同申請書)を提出してください。

2 すでに交付をうけている人
(共同申請書)を提出する場合は、(共同申請書)を提出してください。

3 共通事項
(共同申請書)を提出する場合は、(共同申請書)を提出してください。

控除認められ ない無申告 3月15日 申告期限

所得(農業、営業、地代、家賃、配当など)がある人が、給与以外の所得が五万円未満であれば所得税の確定申告の必要はありませんが、住民税(町・県民税)は申告してください。

三月十五日までに申告をしない場合は、必要事項が記入されていない場合は、生命保険料、社会保険料、雑損、医療費などの控除が認められません。

みなさんの家庭に配布されています。

消防庁舎の新築工事 六月末完成めざし順調

巻町の消防庁舎新築工事、二月十八日始まりました。工事の進捗状況は四、五割で、予定通り進んでおり、六月末完成めざし順調に進んでいます。新築二階建て、一部留構掘削工事の協力をお願いします。

水道料 集金人変る

巻地区の一部と漆山地区の水道料集金人が変わりましたので、お知らせいたします。

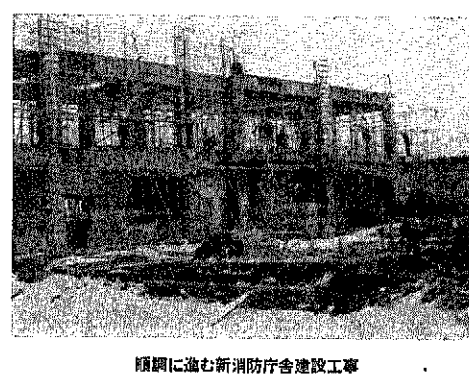
巻地区の一部と漆山地区の水道料集金人が変わりましたので、お知らせいたします。

選管委員に 小林正直氏

病気のため辞職された八田入野町選管委員の後任として、小林正直氏(十二区)が新選管委員に任命されました。任期は八田さんの残任期間の四十七年十月二日までです。

窓口が混みます 耕作証明は 24日以前に

例年従場の窓口が免税証交付日の二日間、耕作面積証明をもらう人で混雑して待ち時間が長くなり、たいへんご迷惑をおかけしていますので、本年はなるべく交付日の二十四、二十五日以前に耕作面積証明をもらうようご協力ください。



順調に進む新消防庁舎建設工事

昭和46年 区長さん紹介

昭和46年の区長(部落長)さんが決まりましたので、ご紹介します。
 区長さんは区(部落)のまとめ役のほか、町と区(部落)の連絡調整、回覧板や広報まきの配付など町政の良き協力者として活躍されます。(区長名は46年1月30日現在)

区名	区長名	世帯数	人口		計
			男	女	
1 区	佐々木 久太郎	390	728	749	1,477
2 区	藤田 隆雄	112	238	236	474
3 区	藤田 隆雄	214	452	465	917
4 区	藤田 隆雄	231	426	429	855
5 区	藤田 隆雄	211	415	317	732
6 区	藤田 隆雄	230	489	484	973
7 区	藤田 隆雄	214	463	329	792
8 区	藤田 隆雄	183	369	406	775
9 区	藤田 隆雄	221	471	497	968
10 区	藤田 隆雄	168	347	363	710
11 区	藤田 隆雄	188	372	421	793
12 区	藤田 隆雄	171	372	379	751
13 区	藤田 隆雄	141	289	325	614
計		3,259	6,703	6,874	13,577

農地法改正のあらまし

最近の社会情勢の変化により、農地法改正の規模が拡大し、生産性の向上が図られることと見込まれています。改正のあらましを要約してご紹介します。

小作料は自由か……
 従来の農地法では、小作料は地主と小作農との交渉で決定されました。改正後は、農地法に定められた範囲内で、地主と小作農の間で自由に交渉できるようになります。

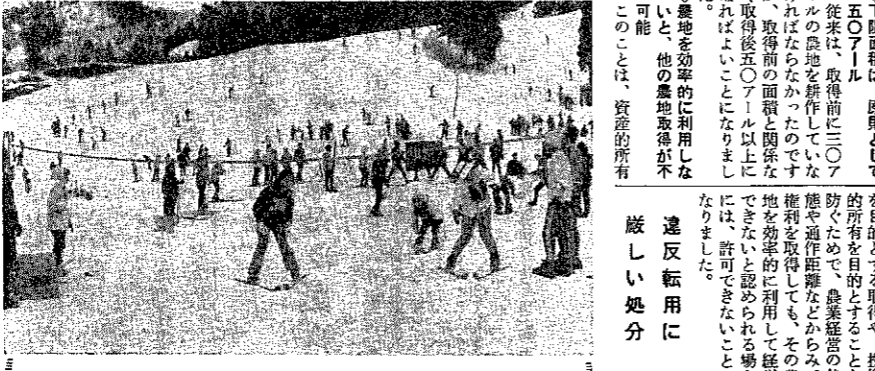
標準小作料は……
 農地法に定められた標準小作料は、地主と小作農の間で自由に交渉できるようになります。ただし、標準小作料は、地主と小作農の間で自由に交渉できるようになります。

いぢどきめた
 農地法に定められた標準小作料は、地主と小作農の間で自由に交渉できるようになります。ただし、標準小作料は、地主と小作農の間で自由に交渉できるようになります。

農地の取得資格

農地法に定められた農地の取得資格は、地主と小作農の間で自由に交渉できるようになります。ただし、標準小作料は、地主と小作農の間で自由に交渉できるようになります。

農地の取得資格
 農地法に定められた農地の取得資格は、地主と小作農の間で自由に交渉できるようになります。ただし、標準小作料は、地主と小作農の間で自由に交渉できるようになります。



市民スキー学校終了

市民スキー学校は、1月24日、小千谷スキー場で70人の参加者をもって市民スキー学校を閉校しました。午前中はスキークラブの指導で技術講習会、午後からはパン食い競争(写真)・宝さがしのレクリエーションで遊び、すべて楽しんで一日を過ごしました。

公民館図書

公民館図書は、市民の文化生活を豊かにするために、さまざまな種類の書籍や雑誌を提供しています。市民の文化生活を豊かにするために、さまざまな種類の書籍や雑誌を提供しています。

身障者の福祉向上を

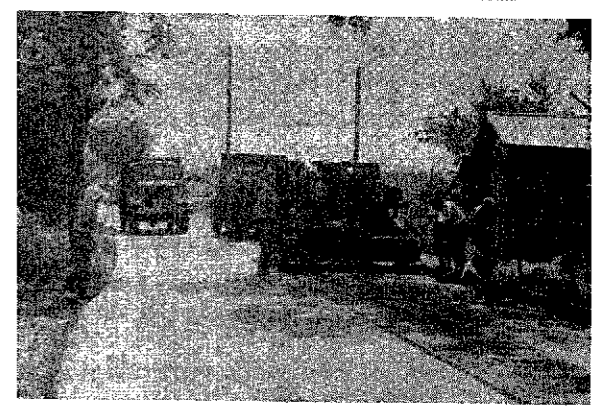
身障者の福祉向上を促進するために、さまざまな支援策が実施されています。市民の文化生活を豊かにするために、さまざまな種類の書籍や雑誌を提供しています。

夜の戦士 池田正太郎
 夜の戦士 池田正太郎
 夜の戦士 池田正太郎

町の家計簿を公表

健全財政を堅持、2,812万円の黒字

写真で見る44年度事業



(堀山一岡手掘間が舗装道路に)

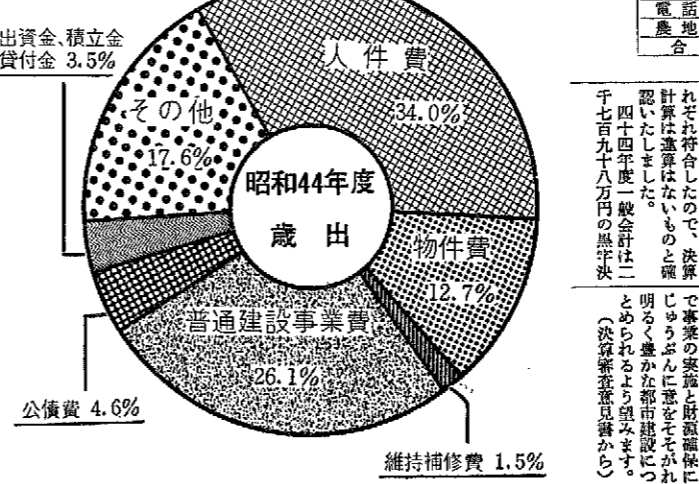
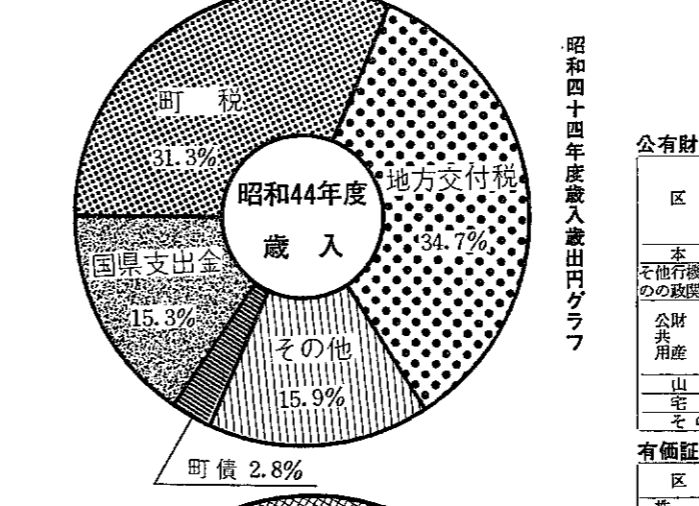


(巻中にナイター施設、青少年を喜ばせた)

毎年のようにお金の流れが町民の暮らしにどう影響しているか、町民のみなさんに知っていただくため、町の家計簿を公表しています。昭和四十四年度の普通会計(一般会計)予算計算結果は、黒字2,812万円の黒字決算となりました。

歳入
 歳入は前年比〇・三%増の2億8,120万円です。そのうち、町税が31.3%、地方交付税が34.7%、国庫支出金が15.3%、歳入外金が15.9%、町債が2.8%、公債費が4.6%、維持補修費が1.5%、その他が17.6%です。

歳出
 歳出は前年比〇・三%増の2億8,120万円です。そのうち、普通建設事業費が26.1%、人件費が34.0%、物件費が12.7%、公債費が4.6%、維持補修費が1.5%、その他が17.6%です。



町有財産の状況

町で管理している財産は、昭和四十五年一月三十一日現在で、次のとおりです。

区分	公有財産		有価証券		出資金	
	決算年度末現在	現在	決算年度末現在	現在	決算年度末現在	現在
本庁舎	2,839	2,839				
消防施設	1,005	1,005				
その他の施設	1,107	763				
学舎	74,854	24,632				
公営住宅	7,449	1,741				
その他の施設	1,149	1,149				
山林	15,514	5,856				
土地	17,114	17,114				
その他の土地	15,724	1,682				
計	168,222	168,222	1,810	1,810	2,183	2,183

町民の借入金

町民の借入金は、昭和四十五年九月三十日現在の借入金残高は、借入金総額2,893万円、返済済額2,893万円、借入金残高0万円です。

町民の借入金
 町民の借入金は、昭和四十五年九月三十日現在の借入金残高は、借入金総額2,893万円、返済済額2,893万円、借入金残高0万円です。

夜の戦士 池田正太郎
 夜の戦士 池田正太郎
 夜の戦士 池田正太郎

